

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 糸島市 (都道府県: 福岡県)

事業メニュー	重点課題事業			
区分	自治体間連携を伴う取組に対する支援			
関連事業メニュー	1_1 結婚に対する取組			
個別事業名	いとしま出会いサポートセンター事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日	～	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,202,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	本市では、平成22年1月の合併後、第1次糸島市長期総合計画を策定してまちづくりを進めてきた。この総合計画では、子育て支援などの5つの重点プロジェクトを定め、本市の特長である豊かな自然や農林水産物等を生かしたブランド戦略等により、年間約680万人以上の観光客の来訪や、合併後減少していた人口が増加に転じ目標人口の10万2千人を達成するなど、一定の成果があった。一方で、合併後、自然減少が一貫して進行し、本市の合計特殊出生率は1.44%と県平均値を下回り、自然増加率(-0.39)と粗出生数(6.83人)は、福岡都市圏(10市7町)で最下位となっている。夫婦の平均的な出生数である完結出生児数は合計特殊出生率を上回ることから、自然減少に歯止めをかけるためには、結婚から子育てまでの切れ目のない支援が求められており、出会いの場を提供するなど結婚支援の取組に対する必要性が高まっている。 令和3年度から第2次糸島市長期総合計画がスタートする中で、基本目標の1つに「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を掲げ、「子育て・親育ちの支援の充実」を行うこととしており、人口減少、少子化の進行に歯止めをかけるために、結婚、妊娠から出産・子育ての切れ目なく支援することとしている。また、本市では「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」を策定し、安心して子どもを産み育てることができる体制を構築し取組を行っている。本事業については、当該基本目標などを達成するうえで必要な事業である。			
個別事業	(個別事業の内容) ※(注)3			
	<個別事業における現状と課題> ・福岡県では、平成17年度から結婚支援事業を実施し、特にボランティアで出会いイベントの企画・運営を行う企業・団体を「出会い応援団体」として登録し、官民が連携して独身者に出会いの場を提供する取組が一定の成果をあげているところである。 また、令和2年7月には「企業・団体間マッチング支援センター」を設置し、職場や業種の枠を超えた出会いの場の創出に取り組んでおり、異業種間の交流や体験型イベントなどの開催もバックアップしている。 ・令和3年度は、結婚新生活支援事業自治体間連携モデル事業として、福岡県結婚新生活支援事業拡大方策協議会が設置され、特に人口減少が進行している北九州都市圏域を対象とした圏域協議会を立ち上げ、結婚新生活支援事業の効果や課題等の議論を深めるとともに、広域的な少子化対策の取組として、地域の特性や資源を活かした広域婚活と、首都圏等からの転入促進を図るためのオンラインを活用した婚活イベントを実施した。 ・しかし、福岡県の令和2年の婚姻数は、前年比11.8%の大幅減、出生数についても、今年1月から10月までの速報値で前年比4.7%の減となっており、新型コロナの流行が、結婚数及び出生数の減少に影響を及ぼしているものと考えられる。コロナ禍により、人と人との接触機会が減少する中、結婚を後押しするためには、出会いの機会を創出していくことがこれまで以上に重要であり、より一層出会いの機会の提供に取り組む必要がある。 ・本市が令和3年9月に開設した「いとしま出会いサポートセンター」では、令和3年12月までの4か月間で40代を中心に100名以上の会員登録があり、その後のマッチング、面談等の取組につなげている。 ・対象者の家族等からの相談で「結婚を希望している本人に登録を勧めてもなかなか行動につながらない」というものも多く、20代～30代の登録者が伸び悩んでいる。登録者を増やすことで、マッチング、交際につなげるためにも、こうした若い対象者がセンターに足を運ぶための施策が必要である。			
	<課題への対応> 本人への取り組みを促す、また、出会いサポートセンターへ足を運びやすくするため、出会いサポートセンター以外の場所で相談会を実施し、一度相談員と顔を合わせることでハードルを下げ、センターへの来場、登録へつなげる。			
	<取組内容> ①福岡県結婚新生活支援事業拡大方策協議会への参加、連携 ※交付金対象外 令和3年4月に県が設置した標記協議会においては、県と市町村が連携して、結婚新生活支援事業の効果や課題・検証等を行うことで、結婚新生活支援事業実施市町村の面的な拡大を図るとともに、県及び市町村が取り組む広域的な出会いイベント、マッチング支援センターなどの少子化対策や、円滑な新生活のスタートアップに資する男性の家事育児参画促進セミナー、乳幼児との触れ合い講座等の取組に係る好事例の紹介、意見交換等を行い、地域の実情に応じた結婚支援、子育て支援の取組を推進することとしている。 本市も標記協議会に参加し、意見交換等を行うとともに、県及び他市町村と連携した取組を行うほか、本市単独の連携事業として下記②の取組を行う。			
	【協議会概要】 ・構成メンバー: 県、県内60市町村の少子化対策担当課 ・実施予定回数: 年2回程度(8月、2月) ・主な協議テーマ: ◇結婚新生活支援事業の事例紹介、効果や課題に関すること ◇福岡県や県内市町村における少子化施策、円滑な新生活のスタートアップに資する取組、子育て支援の事例紹介に関すること			

の 内 容	◇少子化施策の先進事例や優良事例の紹介に関すること ◇結婚新生活支援事業、連携事業を含めた少子化対策の連携企画・立案に関すること ※圏域協議会においては、圏域内の結婚新生活支援事業実施市町村における課題解決のための情報共有や、未実施市町村に対する事業効果等の紹介はもとより県及び市町村が行う連携事業の調整等を行うため、必要に応じて開催することとする。 ② いとしま出会いサポートセンターを設置し、結婚を支援するために次の事業を実施する。 ア 結婚を希望する会員登録者の拡大 結婚を希望する独身者をセンターの会員として登録し、その者に対し、下記イ・ウのサービスを提供する他、個別に出会いイベントの案内等を行うものである。登録会員の募集は、JAやJF、商工会の各青年部などと連携し、その会員に対して広報周知や登録案内を行うこと等により効率的に進めていく。また、独身の子どもを持つ親からの相談を受け、会員登録に繋げていく。 イ 会員に対する個別相談業務 センターに相談員を最大2人配置し、金曜日の16時から21時まで、土曜日及び日曜日の10時から21時まで個別相談を行い、結婚を真剣に考えている人が抱える課題・ニーズを把握して、例えば、家と仕事場の往復だけで出会いがない、異性とどのように接すればよいかわからないなどといった悩みにきめ細かに対応することで、相談者の結婚の希望実現を図っていく。 ウ マッチングシステム導入による出会いの場の提供、引き合わせ、成婚に向けたサポートの実施 登録会員は、マッチングシステムを利用して、もしくは相談員が登録会員の中から条件に合致する人物を紹介し、お見合いの場をセッティングすることで、独身者の結婚実現につなげていく。また、成婚が実現したカップルに対しては、結婚新生活支援事業の周知も併せて行う。 エ 登録、相談に足を運びやすくするための取組として、市内のコミュニティセンターなど、出会いサポートセンター以外の場所で、家族も一緒に相談できるような相談会を開催する。 オ 福岡県結婚新生活支援事業市町村連携事業における婚活イベントを企画するための情報提供、会員への積極的なイベント周知を行うほか、結婚新生活支援事業の普及促進に取り組む。 【次年度以降に向けた事業の方向性】 市の広報媒体（広報誌、SNS等）はもとより、県と連携してメールマガジン「あかい糸めーる」を活用した情報発信や個別相談等を通じて、会員登録数の拡大を図っていく。 また、必要に応じて、県内の他市町村が設置しているセンターとも連携することを模索していく。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 【事業実施にあたっての留意点】 本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。
-------------	---

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻数(平成29年度から令和元年度までの平均)	件	364(令和4年度)	349(令和2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.44(平成29年)	
	婚姻件数	件	349(令和2年度)	
	婚姻率	%	59.7(平成27年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	設置後、19ヶ月以内の会員登録数	件	150(令和4年度)	106(R4.1.1時点)
	登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合	%	40(令和4年度)	25(R4.1.1時点)
	会員登録数	人		106(R4.1.1時点)
	引き合わせ成立者数	人		26(R4.1.1時点)
	カップル成立組数	組		6(R4.1.1時点)
	成婚数	人		0(R4.1.1時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・福岡県が実施する、あかい糸めーるでの情報発信や出会い応援団体等に対して本事業の周知を行う。 ・福岡県結婚新生活支援事業拡大方策協議会の構成自治体やマッチングシステムを導入する自治体と連携して周知・情報共有等を行い、結婚支援に対する取組を強化する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本市の出会いを応援する団体等に対して、本事業の周知を依頼する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			